

平成20年度 大里・妻沼・江南商工会共同事業

平成20年度大里・妻沼・江南商工会は、埼玉県の提案型指導事業として「3商工会相互乗り入れ事業」を実施いたします。大里・妻沼・江南地区商工業者の皆さん、商工会に加入しませんか?皆様の参加をお待ちしております。

○マル経融資制度（小企業等経営改善資金融資制度）のご案内

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。

融資限度額：1,000万円

返済期間：運転資金は5年以内
：設備資金は7年以内

金利：2.15%（平成20年5月16日現在）

担保・保証人：不要

申込要件：

- ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方
- ・商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
- ・義務納税額（所得税、法人税、事業税、都道府県民税もしくは市町村民税）を完納している方
- ・原則として同一地区内で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、かつ、国民生活金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

* 詳細は各商工会にお問い合わせください。



商工会に加入しませんか？ —会員のメリット—

- ①経営相談が受けられます
・経営革新・創業支援などの相談も無料です
- ②融資斡旋が受けられます
・埼玉県制度資金・国民生活金融公庫の融資の斡旋
- ③記帳・決算の指導が受けられます
・記帳代行受付中!
- ④税務申告相談が受けられます
・e-Tax（電子申告）の相談受け付けます
- ⑤労災・雇用保険の事務代行が受けられます
・煩わしい書類作成を代行します
- ⑥地域貢献及び交流が広がります
・地域の異業種の方と交流が深まります
- ⑦信用力が高まります
・全国組織の団体ですので信用度が増します
- ⑧意見が反映されます
・国や県等の行政機関に対し意見具申を行ないます
- ⑨情報を集められます
・商工会報や各種会報などの情報が配布されます
- ⑩各種専門家の指導が受けられます
・エキスパートバンクやシニアアドバイザーの個別指導が受けられます
- ⑪後継者育成が図れます
・青年部・女性部活動に参加できます
- ⑫有利な各種共済制度に加入できます
・小規模企業共済・貯蓄共済等の共済制度に加入できます
- ⑬埼玉仮想工業団地に参加できます
・インターネットを通じて新規取引先を獲得できます
ホームページ：<http://www.saitama-kita.jp/>
- ⑭各種講習会に参加できます
・経済講演会・パソコン研修等に参加できます



○小規模事業資金（埼玉県制度融資）のご案内

埼玉県の制度融資は、中小企業の皆様のための制度です。

融資限度額：1,250万円

返済期間：運転資金は7年以内
：設備資金は10年以内

金利：1.9%（平成20年4月1日現在）

信用保証：付する 0.50%~1.76%

担保：原則不要

保証人：個人…不要、法人…代表者を連帯保証人とする

申込先：商工会又は商工会議所

申込要件：

- ・県内に事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいる方
- ・信用保証対象業種を営む方
- ・税金を滞納していない方
- ・事業に必要な許認可、登録等を受けている方
- ・従業員20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模事業者（組合含む）で、既存の保証付き融資の残高（根保証、当座貸越等の限度額がある保証については限度額）と申込金額の合計額が1,250万円以内である者



ホームページのご案内

大里商工会：<http://www.shoukou-k.com/>

（ヤフーで「大里商工会」で検索していただければ、1番に表示されます。）

妻沼商工会：<http://www.menuma-syoukoukai.jp/>

（ヤフーで「妻沼商工会」で検索していただければ、1番に表示されます。）

江南商工会：<http://www.syokoukai.or.jp/~kounan/>（ヤフーで「江南商工会」で検索していただければ、1番に表示されます。）

* 共同チラシ第2号は、平成20年9月下旬発行予定です。

